

国民健康保険・後期高齢者医療 新しい保険証を送付します……	2
夏休みことも環境学習……	3
介護保険負担限度額認定申請……	4
児童扶養手当認定申請……	5
梨マラソン大会（市内優先申し込み）…	5

震災で住家が被害を受けた世帯に 見舞金を支給します

市では、市内に居住し、市に住民票または外国人登録があり、3月11日に発生した東日本大震災で居住している住宅が一部破損の被害を受けた世帯の世帯主に災害見舞金を支給します。

建て物の修繕費が10万円以下程度の軽微な被害や、家財、家電品などの損害は対象外です。
申請期間 7月20日(木)～10月20日(木)（土・日曜日を除きますが、7月23日(土)・31日(日)は申請を受け付けます）

見舞金額 5万円（全壊）、3万円（半壊）、1万円（一部損壊）

※一部損壊は屋根の場合、屋根瓦がずれ、破損落下が著しいが、そのほかの瓦の損傷は少ない程度以上の被害状況です。

現在までの調査では当市において半壊以上の被害は確認されていません。

必要書類 市から「り災証明書」の交付を受けている人と受けていない人で必要書類が異なります（り災証明書は企画政策課へ）

【り災証明書の交付を受けている人】

●り災証明書の写し

【り災証明書の交付を受けていない人】

●災害見舞金等受給対象被害届出書（社会福祉課にあります）
●被災による損害が分かるもの（写真など）

【共通】

●本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）
●災害見舞金の支給に係る口座指定申込書
●指定した振込口座が確認できるもの（金融機関等の通帳）

■ 申請書（社会福祉課・各センター・市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて保健福祉センター1階ロビー（午前9時から午後4時まで）へ

■ 社会福祉課厚生班 ☎（497）3482



人間は生命の維持のため、体温を36度から37度という狭い範囲に調整している恒温動物です。高温多湿の環境では、血管を広げたり汗をかくことで体温を下げています。しかし、気温や湿度が高かったり、体温調整をする機能がうまく働かないと、めまい・吐き気・意識障害などの症状が起きます。

この症状が熱中症です。小児、高齢者持病のある人、体調の悪い人は特に注意しましょう。
【こんな症状があったら、熱中症を疑いましょう】
軽度 めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない

中等度 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感

重度 意識がない、けいれん、高熱（高い体温）、呼び掛けに

対して返事がおかしい、真つすぐには振けない

【予防方法】

次のように「水分補給」「暑さを避けること」が大切です。

○のどが乾かなくても小まめに水やスポーツドリンクなどを飲む

○無理をせず、エアコンや扇風機を上手に使用する

○涼しい服装を心掛け、外出時

に34.9度以下

健康課保健予防班 ☎（497）3495へ

【熱中症になったら】

熱中症になったら、次のように行動し、体調が回復しない場合は医療機関を受診しましょう。

○涼しい場所へ避難させる

○衣服をゆるめ、体を冷やす

○水分・適度な塩分を補給する

健康課保健予防班 ☎（497）3495へ

今年は電力不足に対応するため、節電を呼び掛けていますが、エアコンなどの控え過ぎによる熱中症に注意が必要です。さまざまな予防方法を身に付け、暑さを乗り切りましょう。

暑さ本番 熱中症に「ぐ」注意を

は日傘・帽子を使用する

○シャワーを浴びたり、冷たいタオルを体に当てて体を冷やす

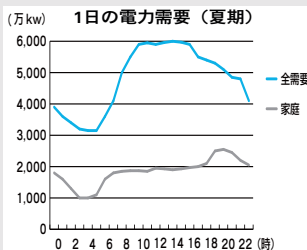
※氷や保冷剤は体に直接触れないようにしましょう。

○「室内の換気」「打ち水」「すだれ」などで工夫し、室内の気温を下げる

○日中は涼しい施設などを利用する

家庭でできる節電対策

夏に見込まれる電力不足に対応するため、6月16日(木)から10月31日(月)までを計画期間とする、市緊急節電対策計画を作成しました（7月1日号掲載）。各家庭では「いつ」「どのような」対策を行ったら節電効果を高めることができるか、主な取り組み例を紹介します。



【節電のタイミング】

電力の消費は、7月から9月までの平日は、1日の中で午後2時から3時ごろが最も多いと言われています。

すでに節電を心掛けていただいているところですが、特にこの時間帯の電力使用を減らすことを目指して、節電に取り組むようお願いします。

【節電目標を立てる】

どのような対策を行うと、どの程度節電できるでしょうか。右表を参考に、自身の生活に見合った節電の目標を立ててみましょう。

【チェックリストの配布】

市では家庭での節電対策の効果を試算できるチェックリストを自治会などを通じて配布していますので、活用してください。

■ 環境課環境保全班 内線3276・7

節電対策とその効果例（参考：千葉県資料）

	できること	節電効果	
		削減率	削減電力
エアコン	室温28度を心掛ける	10%	130kWh
	「すだれ」「よしず」などで窓からの日差しを和らげ、エアコンの消費電力を抑制する	10%	120kWh
	無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用する	50%	600kWh
冷蔵庫	設定温度が「強」の場合は「中」へ変更し、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品の詰め込みすぎに注意する	2%	25kWh
照明	リビング 照明を使う時間を短くする（環型蛍光灯68W ² [32W ² +36W ²])	5%	68kWh
	キッチン 照明を使う時間を短くする（直管蛍光灯15W ² ）	1%	15kWh
	廊下 照明を使う時間を短くする（白熱灯54W ² ）	4%	54kWh
	風呂 照明を使う時間を短くする（白熱灯100W ² ）	8%	100kWh
	脱衣所 入浴中は消す（白熱灯54W ² ）	4%	54kWh
テレビ	電球形蛍光灯ランプに交換する（白熱灯54W ² を電球形蛍光灯ランプ12W ² に交換した場合）	3%	42kWh
	標準モードから省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、使用時間を2/3に減らす	2%	25kWh
温水洗浄便座（暖房便座）	便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能がある場合は活用する	1%	5kWh
ジャー炊飯器	夏はコンセントからプラグを抜く	2%	25kWh
待機電力	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊飯して、冷蔵庫に保存する	2%	25kWh
	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜く	2%	25kWh

※「削減率」「削減電力」の記載値は在宅世帯の日中の平均消費電力に対する値の目安です。

不要な照明や電気機器の利用を抑えるなど、節電へのご協力をお願いします

国民健康保険と後期高齢者医療の 新しい保険証を郵送します

現在使用している国保（国民健康保険）と後期高齢者医療の保険証（被保険者証）の有効期限は7月31日（日）までです。8月1日（月）から使用する保険証を7月中旬に簡易書留郵便で郵送します（一部を除く）。



老後の安心に欠かせない国保・後期高齢者医療保険

国保分は世帯の加入人数分の保険証を同封します。保険証が送られてきたら、住所・氏名・生年月日など記載内容に間違いがないか、加入人数が同封されているかを確認し、間違いがある場合や7月25日（月）までに保険証が届かない場合は保険年金課へ連絡してください。

1割負担になる場合 があります

現役並み所得者で医療機関窓口での負担割合が3割の人でも次のいずれかの条件を満たしている場合1割になる場合があります。該当する場合は基準収入額適用申請書（記入の上、保険年金課へ提出してください）。

70歳以上の国保加入者の皆さんへ

70歳以上の負担割合は毎年8月1日を基準日として判定されます。医療機関窓口での負担割合は1割で、現役並み所得者は3割です。負担割合は保険証の右下に記載していますので確認してください。

【現役並み所得者とは】

平成23年度住民税の課税所得が14.5万円以上である70歳以上

者医療加入者との合計年収が520万円未満の場合

●後期高齢者医療加入者の場合

④世帯内の後期高齢者医療加入者が1人で、年収が38.3万円未満の場合

⑤世帯内の後期高齢者医療加入者が複数で、その合計年収が520万円未満の場合

⑥世帯内の後期高齢者医療加入者が1人で、年収が38.3万円以上の場合、申請者と同一世帯

にいる70歳から74歳の人の合計年収が520万円未満の場合

に該当する場合は、標準負担額減額認定証は入院時の窓口負担が限度額（高額療養費に該当しない上限の額）までとなる証書で、有効期限は7月31日（日）です。

●国保加入者の場合

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証を持つている国保加入者も新たに8月1日（月）以降の認定を希望する人は申請が必要です。印鑑と保険証、現在認定証を持つている人は認定証を持参して保険年金課へ申請してください。

国保税を未納している場合は対象外です。

●後期高齢者医療加入者の場合

平成22年8月1日から平成23年7月31日までに認定を受けた人で、平成23年8月1日（月）以降も

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

市民参加推進会議の 委員を委嘱

本市には、市が行う行政活動に市民の皆さんの意見を反映するための手続として、市民参加条例があります。

この市民参加条例に基づき、市民参加が適切に行われているかなど総合的評価や市民参加の方法の研究及び改善などを調査審議するため、市民参加推進会議を行います。

会議を行っていただく委員10人を7月1日に委嘱しました。

委員は、次の皆さんです（敬称略）。

委員 吉井信行（会長）、池川悟（副会長）、坂野喜隆、小林茂、林章、上坂千昭、加藤重雄、谷本滋貴、土山勝貴、野崎恒昭

【会議を傍聴しませんか】市民参加推進会議は傍聴することができます。

日時・場所など 左表のとおり

市民活動支援課市民活動支援班 内線3151

市民参加推進会議

会議	日 時	場 所	議 題（予定）	傍聴 定員
第2回	7月29日（金） 午後3時～	市役所 4階 会議室3	平成22年度総合的評価についての審議	10人
第3回	8月24日（水） 午後3時～	市役所 4階 大会議室	平成22年度総合的評価についての審議	
第4回	未 定	市役所 4階 大会議室	市民参加条例の検証見直しについて審議	
第5回	未 定	市役所 4階 大会議室	平成23年度答申内容について審議	

※傍聴者は先着順で定員になり次第締め切ります。

世帯全員が非課税の場合は、更新手続きは不要です。更新された認定証は保険証に同封して市が送付します。

世帯全員が非課税の場合で新たに認定証の交付を希望する場合は保険年金課へ申請してください。

（任意継続）と国保に加入する方法などがありますが、任意継続を希望する場合は手続きに期限がありますので、勤め先に確認してください。

国保の加入、脱退の手続きを忘れずに

今まで入っていた健康保険を脱退し国保に加入するとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

国保を脱退し新たに健康保険に入るとときや、

夏 祭 り 情 報

日 程	名 称	場 所	問い合わせ	雨天対応
7月	23日（土）	桜苑式番街夏祭り納涼大会	桜苑式番街団地中庭 管理事務所 ☎（491）6028	決行
		平成23年大山夏祭り「絆31」	大山児童公園 林 ☎（491）5606	小雨決行
	30日（土）	第38回大松自治会夏祭り盆踊り大会	大松児童公園 小布施 ☎（491）1094	31日（日）に延期
		第24回七次台自治会地域親睦納涼大会	七次台児童公園 北澤 ☎（492）1080	七次台会館
		七次台3丁目自治会・野口自治会共催夏祭り	野口台児童公園 岩永 ☎090（4598）9787	七次台3丁目自治会東集会所
8月		第37回来区夏祭り盆踊り大会	富士栄八幡神社開拓広場 長谷川 ☎（443）5778	31日（日）に延期
	5日（金）	白井工業団地自治会納涼盆踊り大会（東日本大震災チャリティー）	公民センター駐車場 美野里自動車（小林） ☎（497）0485	公民センター内
	6日（土）	納涼大会	千草自治会集会所 田中 ☎（492）0284	7日（日）に延期
		富士地区合同夏祭り	富士中学校予定地 山下 ☎（419）7930	7日（日）に延期
		大山口・西白井地区合同夏祭り	大山口小学校校庭 大山口住宅管理事務所 ☎（491）9743	大山口小学校体育館
		東日本大震災チャリティー清水口地区夏祭り納涼大会	七次第一公園 芝生広場 関 ☎080（3153）0710	清水口小学校体育館
	6日（土）・7日（日）	第30回白井駅前地区合同夏祭り	白井駅前南側広場 実行委員長 佐々木 ☎（491）4639	6日（土）雨の場合は7日（日）、両日雨の場合は中止
	20日（土）	ふれあいコミュニティ 2011夏	七次台4丁目集会所周辺 nanatsugidai4cyome@yahoo.co.jp	21日（日）に延期
	27日（土）	白井夏祭り納涼盆踊り大会	白井第一小学校校庭 文化課 ☎（492）1123	28日（日）に延期

夏だ、祭のた みんなで盛り上げよう



白井夏祭り納涼盆踊り大会（昨年）

地域住民の心の触れ合いと連携を深める夏祭り。夏祭りは地域に住んでいる皆さんの手によって運営されています。皆さんの創意工夫と努力で地域のコミュニティが築かれています。

今年は、左表のとおり、各地域で開催されますので、家族や友達同士で行ってみませんか。※節電や停電の関係で中止・変更になることがあります。

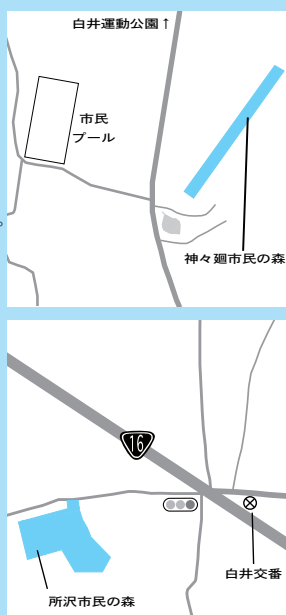


市民の森ってどんな森

市内には「神々廻市民の森」「中木戸市民の森」の3カ所の市民の森があります。市民の森は、豊かな緑があふれる憩いの空間として、自由に散策できる憩いの場として利用してもらための森です。

市民の森を利用する場合は火気を使用したり、山野草などを採取することは禁止しています。ごみは必ず持ち帰り、きれいな空間を維持しましょう。

問 都市計画課公園緑地班 内線3239



お知らせコーナー

市民活動推進委員会 委員を委嘱



委嘱状を受ける委員（右）

略。
委員 長谷川雅美（委員長）、松本千代子（副委員長）、高安敬子、栗田武、竹内正一、奥崎喜久、伊藤龍雄、大西節、岡田崇志、加藤恵果、田中和八、赤間賢一、笠井喜久雄

政治倫理審査会委員 を委嘱



委嘱状を受ける委員（左）

平成23年度から、市民活動の活性化と市民団体同士の連携協力体制の強化、そして協働によるまちづくりを推進することを目的として「市民活動推進委員会」を設置することになりました。

情報交換を通して情報共有を図る場とし、お互いの活動の連携・協力体制を強化し、市との協働事業の促進などを行っていただく委員13人を7月1日に委嘱しました。

任期は平成25年4月22日までで、委員は次の皆さんです（敬称略）。
委員 山田由紀子（会長）、中島守（副会長）、岩本忠司、石田収、西英敏、中前明
問 総務課行政班 内線3331
2 市選挙管理委員会決まる
任期満了に伴う市選挙管理委員の改選が行われ、委員および補充員が決まりました。
任期は4年間で各種選挙に関する事務を管理執行します。
【選挙管理委員（敬称略）】
五十嵐健一（委員長）、下村征子（職務代理者）、石橋五郎、伊藤孝
【補充員（敬称略）】
伊藤良平、楠橋大樹、伊藤千恵子、大川宏
問 市選挙管理委員会 内線3313

中小企業退職金共済 制度

この制度は中小企業の事業主が将来従業員への退職金を支払う際の支援として、中小企業退職金共済機構と契約を結び、掛け金を納付することにより、退職金の支払いを事業主に代わって行うものです。

新たにこの制度を利用される事業主や途中で掛け金を増額した場合についても、1年間国が一部助成します。

また、市ではこの制度に新しく加入した事業主に対し、2年間の補助を行います。各制度の詳細については問い合わせください。

問 市商工振興課商工振興班 内線3242
問 独 勤労者退職金共済機構 中退共相談センター ☎03(3436)4351・http://chukaiyo.taisyokukin.go.jp/

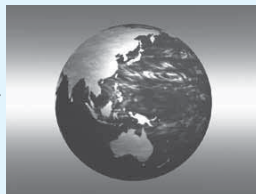
土地改良区からのお願い

印旛沼（神崎川、手賀沼周辺の水辺には多数の土地改良施設があり、子どもたちの興味を引く場所でもあります。夏休みに入ると毎年このような施設での事故が新聞、テレビで報道されます。事故は大人のちょっとした心遣いで防止できると思われま。

水田近くの排水機場や用排水路などには子どもたちが近づかないよう注意してください。また、付近で遊んだり釣りをしていて子どもを見つけたら注意してあげてください。

問 農政課農政班 内線3252、印旛沼土地改良区 ☎043

夏休み子ども環境学習 ～地球を守る活動を学ぼう～



茨城県つくば市にある「未来の技術がいっぱい！」をコンセプトにした常設展示施設「サイエンス・スクエア」で省エネルギーや環境をきれいにする先端技術を楽しみ学習し、JAXA宇宙センターを見学します。

日時 8月4日(木) 午前7時50分～午後4時30分
集合時間・場所 午前7時50分 市役所・玄関前

対象 小学4年生以上中学生まで 30人（申し込み順）

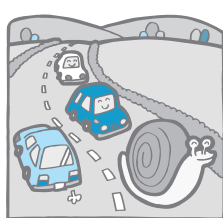
持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、帽子（晴天時）、傘（雨天時）

参加費 300円（資料代・保険代含む）

問 環境課環境保全班 内線3276・7へ

問 白井環境ネットワークの会 秋井 ☎090(8033)5570

目的 「早く着く」より 「ぶじに着く」



20日(木)から31日(木)まで、夏の交通安全運動期間です。

この時期は子どもたちが夏休みを迎え、開放感から誘発される事故や交通量増加に伴う事故が発生することが予想されます。

交差点や横断歩道では必ず止まって左右の確認をし、無理な横断はやめ、一人一人が交通ルールと交通マナーを守り事故防止に努めましょう。

夜間外出する時は節電などで通常より暗が多いため、明るい服装を着用するよう、特に心掛けましょう。

【交通安全運動の重点目標】
○高齢者の交通事故防止
○自転車の安全利用の推進と子どもの交通事故防止
○飲酒運転の根絶
問 市民安全課交通安全防犯班 内線3321・3

出前防犯講話、交通安全講話

市では印西警察署と協働して、市民の身近で発生している事件

はい、消費生活相談室です(14)

賃貸マンション退去時の原状回復

3年間住んだマンションを退去することになった。敷金も戻ると思ったが、逆にハウスクリーニング代やカーペットの交換費用などを請求された。払わなければならないか。

賃貸住宅の退去時の現状回復トラブルの相談は年々増えており、国土交通省も現状回復をめぐるトラブルやガイドラインを出しています。このガイドラインによると、通常使用での経年劣化における損耗は、貸主の負担で行う、という基本的な考え方があります。

この事例の場合、ハウスクリーニング代は、入居時にハウスクリーニングされておらず、契約書や重要事項説明書に記載もなかったことから、請求されても払う必要はないと思われます。カーペットに関しては、たばこの焦げ跡があったことから、故意・過失とみなされ、借主の負担は避けられませんが、全面取り換えでなく一部分だけの取り換えで済む場合もありますので交渉してみてください。ほかに

敷金から勝手に修繕費用を差し引かれたりした場合、まずは業者との交渉になりますが、交渉が平行線をたどるなら、少額訴訟で取り戻す方法などもあります。困ったときは消費生活相談室にご相談ください。

消費生活相談室 内線3294（毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階相談室）

事故から自分の身を守るための出前防犯講話、交通安全講話を無料で行っています。自治会、町会・婦人会・敬老会などで利用してください。

また、市では犯罪発生状況などを「しろいメール」配信サービスで配信しています。配信には登録が必要です。

パンフレット <http://www.ikk.jp/shirocity/>



QRコード（携帯電話用）

携帯電話 shirocity@emp.ikk.jp

問 市民安全課交通安全防犯班 内線3371・3、印西警察署 ☎0476(42)0110

白井梨マラソン大会 市内優先申し込みスタート



すがすがしい汗をかきながら、秋風の中を走りませんか。

日時 10月2日(日)
場所 白井運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)
種目・部門・スタート時間・参加費 下表のとおり
対象 市内在住・在勤・在学者 1,000人(申し込み順)
※市外参加者を含めた定員は3,000人です。
申込書兼振込用紙取り寄せ方法 返信用封筒に住所、氏名、申込書希望枚数を記入の上、返信用切手(申込書希望枚数1部の場合は80円、2・3部は90円、4～6部は140円)を貼って、郵送で〒152-8532 東京都目黒区原町1-31-9 白井梨マラソン・エントリーセンター ☎03(3714)7924(平日午前10時～午後5時、8月6日(日)～14日(日)を除く)へ
申 申込書兼振込用紙(取り寄せてください)に必要事項を記入の上、参加費を持参し7月28日(木)までにゆうちょ銀行か郵便局へ
※振り込み手数料が別に120円掛かります。
一般申し込みは8月3日(木)からランネット ☎http://runnet.jp/ で受け付けます。

☎ 生涯学習課スポーツ振興班 内線3435・6

白井梨マラソン大会

種目	部門	スタート	参加費
2キロフル	親子ペア(小学1～3年生男女)	9:30	2,000円
	小学4～6年生男子		1,000円
	小学4～6年生女子		
5キロフル	一般男子	9:50	3,000円 (高校生2,000円)
	39歳以下		
	40歳以上		
	一般女子		
10キロフル	一般男子	10:35	
	29歳以下		
	30歳以上49歳以下		
	50歳以上		
	一般女子		
3キロフル	中学生男子	10:45	1,000円
	45歳以上		
	中学生女子		

検診の現場から vol.4

子育て中のママに～ママの健康管理意識していますか？～

児童館や支援センターなどで、乳幼児を持つママたちにはがん検診について話をする機会があります。すると「子ども中心になってしまい、自分のことは後回しで検診を受けていない」との声をよく聞きます。年齢が若いと「自分が病気になるなんて」と思われる場合が多く、さらに子育て中の生活で自分のことを考える余裕がない人がほとんどだと思います。

しかし20代・30代の若い年齢でも子宮頸がんや乳がんにかかる人がいるのが現状です。「子育て」をするママの代わりは誰にもできません。子育てをするには、まずママが元気であることがとても大切なことです。

市の子宮頸がん検診は20歳から、乳がん検診は30歳から(30歳代は超音波検査)受けられます。この機会にママの健康管理として検診を受けましょう。申し込み方法などの詳細は、健康課まで問い合わせてください。

☎ 健康課保健予防班 ☎(497) 3495

母子・父子家庭の人へ

児童扶養手当認定申請

平成22年度に所得制限などにより児童扶養手当が受けられなかった人で、今年度新たに児童扶養手当の受給を希望する人は、認定申請をしてください。審査の結果、受給該当となる場合、認定申請のあった日の翌月分から支給対象となります(平成22年度児童扶養手当現況届の審査により、手当支給停止となっていた人は、8月に平成23年度現況届を送付しますので、認定申請の必要はありません)。

対象 次のような児童(18歳に達する年度末までの人が一定程度以上の障害がある20歳未満までの人)を養育している母または父または養育者(所得制限あり)

○父母が離婚した後、父(母)と一緒に生活をしていない児童

○父(母)が死んだ児童

○父(母)が死んだ児童の遺族補償の年金や労災による遺族補償の支給対象とならない場合

○父(母)が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害にある児童

○父(母)の生死が明らかでない児童

○父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童

○父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

○母が婚姻によりないで懐胎した児童

○そのほか、生まれたときから情が不明な児童

必要書類 戸籍の謄本または抄本(対象者全員)、住民票、同住所者全員分、平成23年度所得証明書(平成23年1月2日以前に白井市転入者のみ)、申請

この制度は母子家庭や父子家庭の人が病院などを受診(入院・通院・調剤など)したときに支払った保険診療費医療費自己負担額の一部を助成するもの

※世帯の状況により、ほかに必要な書類などがあります。

児童扶養手当の認定申請をする人は、8月上旬に更新手続きの書類を送付しますので、8月31日(木)までに更新手続きをしてください。

☎ 児童家庭課児童家庭支援班 ☎(497) 3487

場所 保健福祉センター

対象 65歳以上 25人(申し込み順)

※電話でも受け付けます。

この教室は、体力測定をして自分の体の状態を確認し、介護が必要な状態にならないよう、聞いて得る講義と実技でさまざまな予防方法を学びます。

白井市(当地区)「梨トレ体操」も毎回実施しますので、参加して自分の体を見直してみてください。

日程・内容 下表のとおり(全4回)

児童扶養手当所得限度額

扶養親族数	請求者本人全部支給	本人一部支給	扶養義務者など
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人以上	扶養親族数1人に付き38万円ずつ加算		

※障害者控除など所得額から控除できるものがあります。

ひとり親家庭等医療費等の助成制度

この制度は母子家庭や父子家庭の人が病院などを受診(入院・通院・調剤など)したときに支払った保険診療費医療費自己負担額の一部を助成するもの

「いきいき夢教室」～夏コース

ずっと元気に暮らしていくためのヒントを伝えます



いきいき夢教室

回数	日程	内容
1	8月19日(金)	・「おたっしゅ健診」で体力測定
2	8月26日(金)	・いきいき夢手帳(介護予防手帳)を使ってみよう ・梨トレ体操
3	9月2日(金)	・介護保険制度・高齢者福祉サービスって何？ ・梨トレ体操
4	9月9日(金)	・成年後見制度とは？ ・梨トレ体操

きらりフェスタ2011 ～踊ろう☆日本の夏～

舞浜イクスピアリでも公演しているプロパフォーマー「KERA」によるパフォーマンスが行われます。このほかにみんなで踊る「盆踊り」、昨年好評だった「寄せ植え教室」「巨大ピンボールゲーム」「ストラックアウト」「わなげ」などを行い、屋台では「焼きそば」「たこ焼き」「フランクフルト」などを用意しています。

日時 23日(土) 午前10時～午後3時
場所 障害者支援センター(南山)
☎ 市障害者支援センター ☎(401) 0621

臨時職員を募集 ～保育士～

市内保育園で子どもたちを保育します。

勤務期間 平成23年8月～平成24年3月31日

勤務日 月～土曜日のうち週5日 午前8時30分～午後5時15分

勤務場所 桜台保育園

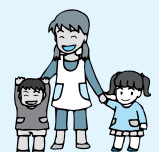
対象 保育士証取得者 若干名

時給 1,020円

※別途通勤手当があります。

☎ 総務課人事班 内線3315へ

☎ 桜台保育園 ☎(492) 6101



日本年金機構研修センター（社会保険大学）校運動施設開放日



夏季における電力需給対策のため、体育館内の電気は使用できません。

日時 8月6日(日)・7日(月)・13日(日)・14日(月)・20日(日)・21日(月)・27日(日)・28日(月) 午前9時～午後6時

※7月25日(月)までに申請書(生涯学習課へあります)に必要事項を記入の上、生涯学習課スポーツ振興班 内線3436へ
※初めて申請する場合は利用者の登録が必要で。

※申込者が6組に満たない場合は中止します。
参加費 2,500円(保険代など)
※8月19日(金)までに電話か参加費持参の上、直接白井運動公園(497)0222へ

平成24年成人式記念行事

「新成人の主張」募集

市では平成24年成人式の記念行事で新成人が発表する「新成人の主張」を募集します。

寄せられた主張の中から実行委員が選考し、式典での発表をお願いします。選考されなかった主張は、成人式記念品の「記念誌」に掲載します。

募集テーマ 感謝(20年間のありがたの気持ち)、自覚(成人したことで考えなければならぬこと)、責任(成人した僕たちがすべきこと)、決意(これからの人生の目標)

【新成人保護者からのメッセージを募集します】

新成人への保護者からのメッセージを併せて募集します。自分の子どもに限らず、全ての新成人に向けたメッセージを寄せてください。寄せられたメッセージは「記念誌」で紹介いたします。

※はがきかEメールに住所、氏名、出身中学校名、電話番号、Eメールアドレスを記入・入力の上、9月15日(木)まで生涯学習課社会教育班内線3433・☎hatachi@city.shiroi.chiba.jpへ

成人式実行委員会より

ここまで20年間、多くの方々にお世話になりました。親をはじめ先生方、地域の方々、そしてたくさんの友達に恵まれてここまで大きくなりました。自分たちを支えてくださった全ての方々に感謝しましょう。

そして、20歳という年齢を過ぎてさまざまなことが出来るようになります。飲酒・喫煙が合法になり、選挙権が与えられ、さまざまな税金や国民年金等の納付の義務も課せられます。今まで出来なかったことが出来るようになった反面、責任も求められるようになります。「大人になった」ということをただ自分のことだけに利用するのはなく、ほかの人や社会のために利用することが大切なことではないでしょうか。

私達実行委員はこのように考え、今回「新成人の主張」を実施することにしました。皆さんは成人を迎えるにあたり、どのようなことを考えていますか。皆さんの主張をぜひ聞かせてください。

教育委員会コーナー

子育て

親子で楽しくあそびましょう

水遊びをしましょう。
日時 28日(水)・29日(木) 午前10時30分～11時30分
対象 2歳以下の子とその保護者 各日10組(申し込み順)
持ち物 水着、バスタオル、着替え
※各開催日の前日までに電話か直接公民センターへ

母親くらしぶ

小麦粉粘土で遊んだり、アイスパンプエを作ります。
日時 8月3日(水) 午前10時30分～正午
対象 乳幼児とその保護者 16組(申し込み順)
※保護者のみの参加もできます。
参加費 300円(材料費)
7月31日(木)までに電話か直接白井駅前センターへ

趣味・教養・学習

白井市A級グルメの会

白井の特産物であるナシや野菜などの食材を使って「B級」ならぬ「A級」のオリジナル料理を作ります。
日時 7月25日(月) 午後7時～8時30分
24日(木)までに電話か直接白井コミュニティセンターへ

コミュニケーション講座

人前で話すのが苦手だったり人見知りだったり、そんなあなたにぴったりの講座です。就活や婚活にも役立つ、自分を表現する力を身に付けることができます。
日時 30日(土) 午後2時～4時
対象 市内在住のおおむね高校生以上 10人
講師 Image Self Devero agent 石田博美代表
持ち物 筆記用具
参加費 無料
25日(月)までに電話か直接白井コミュニティセンターへ

センターだより

体験料理教室「親子で蕎麦打ち教室」

そばを粉から練り上げながら食の大切さを体感しましょう。
日時 8月7日(日) 午前9時30分～午後1時
対象 小学生とその保護者 10組(申し込み順)
講師 夢ふれあいサークル
参加費 1,000円(材料費)
7月31日(木)までに電話か直接白井複合センターへ

ドリム・パスポート

保育園や幼稚園の先生を目指す人、乳幼児との触れ合い体験をしてみませんか。
日程・時間 ①8月2日(水) 午後3時～4時、3日(木) 午前9時30分～午後2時 ②8月23日(火) 午後3時～4時、24日(水) 午前9時30分～午後2時(それぞれ全2日間)
対象 中学・高校生 各回5人(申し込み順)
持ち物 エプロン、上履き、筆記用具
7月31日(木)までに電話か直接白井駅前センターへ

福祉作業所納涼祭

福祉センターの裏庭で食べ放題の流しをうめんを行います。
日時 8月5日(金) 午前11時～午後1時30分
参加費 大人400円、子ども300円

ティーサロン「くふくふ」

毎月第1土曜日にティーサロンを開催します。誰でも気軽に、

体験料理教室「親子で蕎麦打ち教室」

そばを粉から練り上げながら食の大切さを体感しましょう。
日時 8月7日(日) 午前9時30分～午後1時
対象 小学生とその保護者 10組(申し込み順)
講師 夢ふれあいサークル
参加費 1,000円(材料費)
7月31日(木)までに電話か直接白井複合センターへ

福祉サマースクール「感動の夏体験」

盲導犬との触れ合いや施設体験など、学校や学年の壁を超えてさまざまな福祉を体験してみよう。
日時 8月16日(火)～19日(金) 午前9時～午後3時(全4日間)
場所 保健福祉センターなど
対象 小学5年生～高校生 25人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 無料
8月1日(月)までに電話か白井コミュニティセンターへ

ボランティア講座

若青年海外協力協会の海外ボランティア活動についての体験談を聞き、その国の食文化に触れるために料理を作って食べてみよう。
日時 8月16日(火) 午前10時～午後1時
対象 中学・高校生 15人(申し込み順)
参加費 無料
8月8日(月)までに電話か福祉センターへ

歴史のしずく 新しきを知る

光明寺と吉橋大師

江戸時代には弘法大師信仰を基に八十八カ所の巡礼が盛んに行われていたが、19世紀になると地元寺院や堂を西国八十八カ所に模して巡礼することが流行しました。市内でも東葛印旛大師や印西大師、白井大師や平塚村大師と大小さまざまな巡礼が知られますが、光明寺の祠は吉橋大師に属するのです。

吉橋大師は、文化4年(1807)に八代市吉橋にある白鳥寺の住職が開創したものです。当初は下総四郡大師の名でしたが、文政から天保年間まで(1818～43)に東葛印旛大師と吉橋大師に分割されたと考えられます。光明寺の大師像はちょうどこの頃に造られたもので、吉橋大師は吉橋地区の人々が中心となって周辺地域の人々と共に講を組織して運営し、それぞれの地域に札所が置かれた。札所は八千代・船橋・習志野・鎌ヶ谷の各市に広がり、市内では唯一光明寺だけが札所となっています。



光明寺本堂

光明寺の境内には、第六十四番「第六十五番」と書かれた祠があり、江戸時代に造られた弘法大師の石像が祀られています。第六十四番の祠の石像には「豫前神寺」と刻まれ、第六十五番の祠の石像には「豫前三角寺」とあります。これは四国八十八カ所霊場のうち伊予国(愛媛県)の札所を表すものです。

文化課文化班(492)1123

子ども

★チャレンジ夏祭り

菓子のつかみどり、くじ引き、わらびでっばう、うちわ作り、スパーボールつかみどりにチャレンジしよう。

日時 29日(金) 午前9時30分～正午

対象 高校生(自由参加)
※一部の出し物は有料です(1回50円)。

★夏休みボーズデー

ギョーザを作って、ペーパーグライダーを飛ばそう。

日時 8月3日(木) 午前10時～午後4時

対象 小学生男子 16人(申し込み順)

持ち物 マスク、エプロン、三角巾、上履き、水筒、米1合
参加費 500円(材料費)
※7月27日(木)までに参加費持参の上、直接公民センターへ

★夏休みわくわく科学教室

鏡の世界を体験し、研究ノートの世界を作ります。

日時 8月6日(日) 午前10時～正午

◆白井の湯「旬菜市場・朝市」
店内の商品が全て2割引、移動

イベント

★夏休み工作教室

①海の仲間たち

日時 8月5日(金)

場所 西白井複合センター

参加費 200円(材料費)

②動くからくりおもちゃ

日時 8月26日(金)

場所 桜台センター

参加費 300円(材料費)

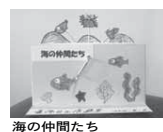
【共通】

時間 午前9時30分～正午

対象 小学3～6年生 10人(応募者多数の場合は抽選)

講師 おもちゃ病院 星野隆史さん

※①は7月24日(日)、②は7月31日(日)までに電話か直接開催場所の各センターへ



海の仲間たち



動くからくりおもちゃ

★お料理ランド

暑い夏に負けないように、力

レいを作って食べよう。

無料

②自然観察会

夏の昆虫を観察します。

日時 8月6日(日) 午前9時～11時

講師 日本蝶類学会 蛭川憲男理事 持ち物 服装 筆記用具 飲み物 帽子 長袖 長ズボン(黒色を除く) 参加費 100円(資料代)

【共通】

集合場所 福祉センター(清戸)

対象 一般 20人(申し込み順)

※①は電話で藤原(491)8357、②は電話で松永(491)6365へ

◆ユスリン・コンサート

シンガーソングライターのユスリンと中山譲さんと、みんな笑顔で歌って踊りましょう。

日時 28日(木) 午後1時30分～(開場 午後1時) 場所 松下公園(印西市) 対象 小学生以下の子とその保護者など(自由参加) 持ち物 上履き 参加費 無料

ユスリンとうたお☆おどろろ!北総地域実行委員会 中村(090)4667 4260

◆「徳川三百年の会」講演会

「持たない・買わない・残さない」江戸の工と徳川御三卿」をテーマにした、江戸時代と徳川家まつりつる講演会を行います。

日時 29日(金) 午前10時～11時30分 場所 白井「コミュニティセンター」対象 一般 40人(申し込み順) 参加費 350円(資料代)

◆NPO法人ぬくもりの会

「新しい公共とは?変わるNPOの役割」をテーマにした講演会と相談会を開催します。

日時 7月22日(金) 午前9時～11時30分(雨天中止) 参加費 無料

◆千葉県警察官募集

募集案内の配布場所など、詳細は問い合わせください。

受験受付期間 8月10日(日) 8月11日(月)～9月9日(金)

※航空学生、看護学生も併せて募集しています。

募集案内所 04(7163)6884

◆わが家の犬・猫写真コンクール作品募集

優秀作品に選ばれた15点の作品は、9月に行われる動物愛護週間イベントで表彰し、会場に展示します。

※飼育している犬や猫の1判3枚以内の全ての写真の裏に応募者の住所、氏名、電話番号を記入し、適正飼育についてのコメントを400字詰原稿用紙1枚以内に記入したものを添えて、8月31日(必着)までに郵送で26000001千葉市中央区都町46313(動物愛護管理協会)043(214)7814へ

※応募作品は返却しません。

◆あなたも「菜の花家族(養育里親)」になりませんか

県中央児童相談所では、さまざまな事情が家庭で暮らすことができない子どもたちを、一時的に実親に代わって家庭のぬくもりと愛情を持って育ててくれる人を募集しています。

※県中央児童相談所 043(253)4101

タイトルの上にある★などは次の場所や申し込み・問い合わせ先を示しています。

★西白井複合センター(月曜日休館)

〒270-1435、清水口1-2-1 ☎(492) 1011

★白井駅前センター(月曜日休館)

〒270-1424、堀込1-2-2 ☎(497) 1151

★富士センター(月曜日休館)

〒270-1432、富士239-2 ☎(446) 1911

★公民センター(日曜日休館)

〒270-1406、中98-17 ☎(492) 5266

★桜台センター(月曜日休館)

〒270-1412、桜台2-14 ☎(491) 7111

★福祉センター・青少年女性センター(日曜日休館)

〒270-1415、清戸766-1 ☎(492) 2022

★シルバー人材センター(土・日曜日休館)

〒270-1415、清戸765-2 ☎(498) 1717

★社会福祉協議会(土・日曜日休館)

〒270-1492、保健福祉センター内 ☎(492) 5713

★ボランティアセンター(土・日曜日休館)

〒270-1492、保健福祉センター内 ☎(492) 5716

★市民活動推進センター(月曜日休館)

〒270-1424、堀込1-2-2 ☎(498) 0705

★白井コミュニティセンター(火曜日休館)

〒270-1422、復1458-1 ☎(491) 1505

★白井児童館(火曜日休館)

〒270-1422、復1458-1 ☎(491) 0166

※祝日・年末年始はすべて休館(所)です。

定期的に実施されている児童館事業などは掲載していないものもありますので、児童館だより(各センターにあります)や市ホームページで確認してください。

センターだより

インフォメーション

募集・伝言板

募集・伝言板

募集・伝言板

募集・伝言板

募集・伝言板

